

つくば市監査公表第3号

令和4年度財政援助団体等監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和5年3月3日

つくば市監査委員 高橋博之

つくば市監査委員 石川寛

つくば市監査委員 小久保貴史

## 令和4年度財政援助団体等監査結果報告書

### 第1 監査の執行者

つくば市監査委員 高橋 博之

つくば市監査委員 石川 寛

つくば市監査委員 小久保貴史

### 第2 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等に対する監査

### 第3 監査の実施期間

令和4年(2022年)9月27日から令和5年(2023年)2月28日まで

### 第4 監査の対象

所管課 市長公室国際都市推進課

補助団体 一般財団法人つくば市国際交流協会

### 第5 監査対象の事項及び範囲

令和3年度につくば市が交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況

### 第6 監査の方法及び着眼点

監査の実施に当たっては、次の事項を主な着眼点とし、関係帳簿・関係資料を調査するとともに、所管課及び補助団体の職員からの説明を聴取するなどの方法で実施した。

## 1 所管課

- (1) 補助金の決定は、要綱、予算等に適合しているか。
- (2) 補助金の支出手続は、条例、規則、要綱等に従い行われているか。
- (3) 補助団体への指導監督は適切に行われているか。

## 2 補助団体

- (1) 補助事業等は目的、交付条件に沿って適正に執行されているか。
- (2) 補助金の管理運用、会計処理及び財産の管理は適正に行われているか。
- (3) 出納関係諸帳簿の整備、記帳は適正に行われているか。

## 第7 補助金の概要

### 1 補助金の名称

令和3年度一般財団法人つくば市国際交流協会運営費補助金

### 2 補助金の交付目的

多様な国際交流や国際的な相互理解に基づく多文化共生の推進を目的とした事業を行う一般財団法人つくば市国際交流協会を支援することにより、国際意識の啓発と多文化共生社会の形成に資すること。

### 3 補助対象経費

#### (1) 人件費

- (ア) 給料
- (イ) 賃金
- (ウ) 報酬
- (エ) 扶養手当
- (オ) 期末手当
- (カ) 勤勉手当
- (キ) 通勤手当
- (ク) 住居手当

- (7) 法定福利費
- (2) 報償費
- (3) 旅費
- (4) 需用費
- (5) 役務費
- (6) 委託料
- (7) 使用料及び賃借料
- (8) 備品購入費

#### 4 補助金額

34,000,000 円

### 第8 補助団体の概要

- 1 名称 一般財団法人つくば市国際交流協会
- 2 所在地 つくば市研究学園一丁目1番地1（本庁舎2階）
- 3 組織の構成（令和4年11月1日時点）
  - (1) 役員等19名  
会長1名、理事長1名、評議員7名、理事8名、監事2名
  - (2) 事務局職員8名  
事務局長兼課長1名、課長補佐1名、係長1名、非常勤職員5名（印紙・証紙販売所3名を含む。）

### 第9 監査の結果

監査の結果、以下の注意事項及び検討事項を除いては、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、口頭で指導した事項については、速やかに対応されたい。

## 【注意事項】

### (補助団体)

- 1 賛助会員から会費として現金を受領した際に、現金出納簿へ記載をせず直接口座へ入金していた。現金出納簿に日々の入出金を正確に記録し管理することで、「いつ・誰から・何のために・いくら・受け取った」お金であるかが可視化される。今後は現金の流れを適正に記録し管理されたい。
- 2 前回監査（平成 26 年度実施）において、「協会の規程集に収録されている規程、内規、要綱の中に、不適当な表記と思われる箇所が多数見受けられた。（中略）規程等の再点検を行い、その整備に努められたい。」と指導していたが、十分な改善が見られなかった。引き続き、所管課と協議しながら規程等を再点検し整備されたい。

## 【検討事項】

### (所管課)

一般財団法人つくば市国際交流協会運営費補助金交付要綱（平成 28 年告示第 382 号）は、第 2 条において一般財団法人つくば市国際交流協会（以下「協会」という。）を支援することを目的としているが、第 3 条で補助対象事業を国際交流事業及び多文化共生推進事業と定めていることから、補助対象経費は、国際交流事業及び多文化共生推進事業に係る経費に限定されているとも読み取れる。

協会の運営に係る経費に対しても補助するのであれば、補助対象事業が明確となるよう要綱の見直しを検討されたい。

### (補助団体)

- 1 総勘定元帳の中に補助対象経費に当たる報償費、需用費等の科目がなかった。勘定科目に補助科目を設定するなどして補助対象経費を集計する仕組みができれば、

効率的な集計と検証が可能となることから、今後は会計処理の見直しについて検討されたい。

2 賛助会員の拡大や協会の認知度向上を図るためには、協会の活動や役割をこれまで以上に積極的に発信する必要がある。

令和5年度には、つくばセンタービルのリニューアルに合わせて協会を移転するとのことである。これを機に、所管課と協力しながら、国籍や民族などの異なる人々がそれらの違いを超えて交流できるような国際交流の拠点を目指していただきたい。